

松本日宗先生 略年譜

明治三十九年 三月六日、香川県丸亀市（現在）に、
（一九〇六） 父高岡松太郎、母高岡リンの二男とし

て生る。幼名は高岡宗太郎。

大正 五年 三月二十八日、丸亀の本照寺松本日誠
（一九一六） について得度す。僧名は完瑞。

同 六年 四月二十日、大本山本能寺に入寺昇堂
（一九一七） 允可。

同 九年 本門法華宗学林入学。
（一九二〇）

同 十五年 三月、学林卒業。四月、東洋大学印哲
（一九二六） 倫理学科入学。五月十七日、僧籍登録。

昭和 三年 七月十八日、講師となる。
（一九二八）

同 四年 四月十七日、松本姓となる。
（一九二九）

同 九年 六月五日、宮沢賢治遺言の『国訳妙法
（一九三四） 蓮華経』発行。（宮沢年譜）賢治の父政

次郎翁の依頼により、その校正を担当。
この前後盛岡本正教会（現、本正寺）
にて活動。

同 十一年 一月二十二日、本照寺第十九世住職と
（一九三六） なる。同六月、宗務書記。この頃より

法式作法の研究を始む。

同 十二年 十一月末、荻谷日任著『教義綱要』に
（一九三七） 不敬思想ありとの右翼団体の攻撃に対

し、文部省は廃棄を命じ、貫名日靖内
局は総辞職。これに従って書記を辞職。

（年表）

同 十三年 十一月二十三日、宗務庁は叡山声明家
（一九三八） 多紀道忍師に依嘱し、松本完瑞師と共に

諸山を巡回せしめ、伝統声明を調査

し、之を西洋音譜及律譜となす。(年表)
この成果が、今日の「法華宗宗定声明」
に結実した。

同三十年
(一九五五)
九月二十日、松井日宏編『法華宗法式
作法要典』刊行。この編纂につき、中

心的役割をなした。(年表)

同三十二年
(一九五七)
五月二日、宗会議員となる。(同三十六
年まで)

同三十四年
(一九五九)
十月十三日、宗門史編纂委員となる。(平
成元年三月三十一日まで)

同三十八年
(一九六三)
法華宗教学研究所所員となる。(五十一
年十一月一日には、同名誉所員)

同三十九年
(一九六四)
一月八月、教学部長に就任し、法華宗
(本門流) 責任役員となる。教学審議

会委員、『無上道』編集人等兼任。昭和
五十一年一月八日まで、その任にあつ
た。

同四十七年
(一九七二)
五月二十三日、『法華宗年表』発行。編
纂委員の一人として尽力。六月二十八

日、権大僧正に昇叙。

同五十七年
(一九八二)
三月六日、大僧正に昇叙。

同五十八年
(一九八三)
九月一日、宗宝、宗門史蹟審議会委員
(平成二年一月七日まで)

同五十九年
(一九八四)
二月一日、審査局員(平成四年一月三
十一日まで)

平成 四 年
(一九九二)
七月八日遷化。法寿八十七歳。上記の外
に、四国教区常任布教師、布教教学振興

会幹事、本部布教師等の要職も歴任。声
明、法式、宗門史研究等の分野に功績が
大であるが、別記の著作目録にみられる
如く、日隆聖人の伝記研究の上で、特に
人間的側面を明らかにしたことは、不滅
の業績である。その人柄と共に、話術、
文章、書の味わいは、警咳に接した人の
今も慕う所となっている。

典拠略号

典拠を示さぬものは、宗務院記録に拠った。

宮沢年譜『新修宮沢賢治全集』別巻所収、筑摩書房

年表『法華宗年表』法華宗（本門流）宗務院

猶『明治・大正・昭和日蓮門下仏家人名辞典』国書

刊行会、『法華宗宗門史』法華宗（本門流）宗務院も

参照した。